

6月25日発行 第245号

不 広報 遠賀

発行所 遠賀町役場

編集 庶務課庶務係

印刷 冷牟田印刷合資会社



取りました交通安全最優秀賞

広渡小学校

学校をあげてのさまざまな交通安全実践活動が、今回の福岡県交通安全最優秀賞という栄誉をもたらしました。児童のみなさんこれからも交通安全のためがんばって下さい。

人のうごき (5月の住民基 本台帳から)

人口	13,851人(+50)
男	6,694人(+26)
女	7,157人(+24)
世帯数	3,820戸(+26)
転入	116
転出	69
出生	12
死亡	9

()内は前月比

* 7月の税金 *

固定資産税 2期分

納期限 7月25日まで

税金は町づくりの源、納税に御協力下さい。

記事の見落しがないよう、すみずみまで良く読みましょう。

戦傷病者に対する

航空旅客運賃割引の実施について

6月15日から身体障害者の例にならない、戦傷病者が航空機を利用して国内旅行をする場合に航空旅客運賃割引対象者の証明をうけた戦傷病者手帳を航空券販売窓口に表示すれば25%の運賃引き(自己負担75%)されることになりました。

つきましては県民生部援護課において、次に該当する戦傷病者等には、割引対象者である旨の証明印を戦傷病者手帳の第3面備考欄に押印することになりましたので、該当者は、役場福祉係へ戦傷病者手帳及び印鑑を持参のうえ手続きをして下さい。

1 割引運賃の適用範囲について

(1)戦傷病者手帳の交付をうけている戦傷病者であつて、次の表に該当する人が介護者と共に、又は単独で旅行する場合に、戦傷病者及び介護者1名に対し、それぞれ航空旅客運賃(普通大人片道運賃)の25%相当額が割り引かれるものであること。 なお、介護者とは航空会社が介護能力があると認める満12歳以上の旅客で戦傷病者と同時に同一区間を旅行する旅客をいう。	
① 視覚障害 特別項症から第4項までの各項症	② 聴覚障害 特別項症から第4項までの各項症
③ 上肢 特別項症から第3項 不自由 症までの各項症	④ 下肢 特別項症から第3項 不自由 症までの各項症
⑤ 体幹 特別項症から第4項 不自由 症までの各項症	⑥ 複合障害 障害の総合の程度が前記①から⑤に準ずるもの ⑦ 害を2以上有している場合をいう

2 割引運賃の適用区間について

① 平衡機能 障害 音声又は言語機能障害	② 聴覚障害 第5項症
③ 下肢 不自由 症	④ 言語機能障害 症

3 航空券の購入手続について

(1)戦傷病者が航空券を購入する場合は、航空券販売窓口にて割引対象者である旨の証明印が押印された戦傷病者手帳を呈示して割引をうけること。

(2)前記1の(1)に該当する戦傷病者が介護者と共に塔乗する場合は旅行開始前に同一塔乗区間の航空券を同時に購入するものであること。

農地転用(農地を農地以外のものにする)と畑地届



農地法第4条(農地の所有者が所有者自身のために農地を農地以外のものにする場合)又は、第5条(第三者が農地を農地以外のものにする場合)で農地転用する場合、農業委員会、県知事の許可を必ず受けなければなりません。

畑地届は、田を埋め立てし、畑として利用する届けです。この埋め立ての土については、すぐ作付のできるような土で埋め立てを行い、埋め立て後すぐに転用することのないようお知らせします。

詳細については、役場産業課内農業委員会にお尋ね下さい。

交通遺児育英会奨学生募集

▽応募資格 ①現在中学3年生
 ②保護者が道路上の交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため高校等への進学が経済的に困難である。

▽募集人員 約2000人
 ▽応募の方法 学校の先生に相談して下さい。

▽出願期限 昭和55年7月31日
 なお、詳細は、交通遺児育英会
 電話東京03(581)2271
 200000円(私立)

「社会を明るくする運動」と募金協力のお願い

法務省主催による第30回「社会を明るくする運動」が7月1日より1カ月間実施されます。

今回は運動の重点目標を「青少年の非行防止と更生の促進」とし、これまでの成果に立脚した地域住民を主体とする諸活動を組織的に推進することにより、青少年の非行の防止と非行のある青少年の更生の促進を図ろうとするものを目的とする事業運営資金としての「更生保護事業援助募金」へ御協力をお願いいたします。

本町の保護司は次のとおりです。

- 尾崎 高崎博愛氏
- 虫生津 門司金義氏
- 毛利秀済氏

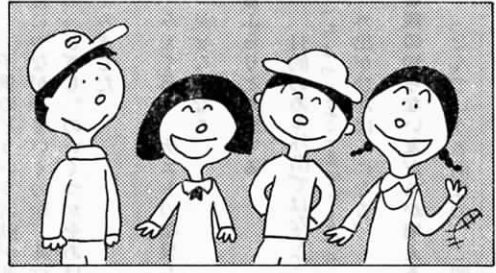
香典返しのお礼

次の方々から、遠賀町社会福祉協議会にご寄附をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。

- 故小林スミへ様
- (若松) 小林淳祐様
- 故舛添運夫様
- (若松) 舛添昌博様

- 木守 高崎重徳氏
- 遠賀川 柴田アキ氏
- 泉原武彦氏

◎防ごう非行 助けよう立直り



- 故柳野国夫様
- (別府) 柳野キヨ子様
- 故村田千万人様
- (今古賀) 村田初雄様
- 故松尾トリ様
- (鬼津) 仲山勇次郎様
- 故加藤マツ様
- (松の本) 加藤タツ子様
- 故柴田敏士様
- (松の本) 柴田邦博様

くるまの「省エネ整備」を

自動車の省エネルギーは、ふだんの手入れと無理のない運転にあります。ドライバーのみなさんは、燃料消費の面で、常にムダのない効率的な運転をして下さい。

エア・クリーナー

エア・クリーナーの中のフィルターにゴミやほこりがたまる、空気の通りが悪くなります。その結果、空気と燃料のバランスが崩れ、燃料をよけいに消費することになります。フィルターは時々点検し、汚れをとりましょう。汚れがひどい場合は、清掃に出るか、新しいのと取り替えましょう。

フィルターの汚れをとろう



地震・台風・水害・火災の安全対策について、正しい知識をテレビで学びましょう

メインテーマ及びサブタイトル

福岡放送 FBS		テレビ西日本 TNC	
日時	曜日	日時	曜日
6/26	木	6/28	土
7/3	木	7/5	土
7/10	木	7/12	土
7/17	木	7/19	土
7/24	木	7/25	土
7/31	木		

テレビによる防災キャンペーン

6月1日付で役場職員の変更を行いましたのでお知らせいたします。()内は旧所属です。

人事異動

福祉課 井口正明 (住民課)

非行の芽

早いうちにつみとろう

「早期発見」の手立てを考える

子供は、ある日突然非行に走るのでありません。小さな風船がだんだんふくらんで、やがてパチーンとはじけるように、徐々に非行への道に深入りしていきます。この過程で、さまざまな非行への「きざし」が見られます。

子供の非行防止も、病気の場合同じように、「早期発見」が

大切です。

そのためには、ふだんから子供の生活を注意深く見守りながら、非行の「芽」を早いうちに つみとってしまうことが肝心です。

子供のどういう言動が非行につながっていくのか、非行の「きざし」のいくつかをあげてみました。

みえて落ち、テストの結果も見せなくなる。

●ふらりと外出する

目的のある外出ではなくて、「ちよつとそこまで」という外出がひんばんになる。

●親の知らない友だちが増える

「なんていう名前なの」と聞



得意な科目の成績まで目に

●成績が急激にダウン

すぐわかるようなウソをいつたり、親の顔をまともにみないで、あいまいな返事しかない。ウソが露見しても平気な顔をするようになる。

●多額の小遣いを要求する

おかねの浪費がめだち、時には親のさいふから、こっそりぬきとったりするようになる。

●服装や髪形をしきりに気にする

小遣いでは買えない高価なペンダントやブローチなどのアクセサリーをつけるようになる。

●夕食をあまり食べない

食べ盛りで、以前はいつも空腹を訴えていたのが、食べなくなる。学校の帰りに、スナックなどのたまり場に寄り道をしている場合が多い。

●読書の内容が変わる

ポルノ雑誌などをこっそり読んでいる。

●かくれてタバコを吸う

非行少年のほとんどが、最初の段階で喫煙する。ポケットなどにかくしていたり、ニ

●なぜやちな言葉遣いが多くなる

まじめな生き方を軽べつし、「バカらしい」などと投げやりなことばを吐く。成績が悪いのも、親や教師のせいにするようになる。

※ ※

以上のような「兆候」から子供の心を読みとることが大切です。子供の心の中に何が生まれ、どう変わりつつあるのか、そしてその原因は——などについて考え、適切な処置をすることが必要です。

データ 昭和54年の少年非行

14~16歳が全体の7割 低年齢化が一層進む



十四歳以上、二十歳未満の少年が刑法に触れる

る罪を犯すと、「刑法犯少年」として補導されます。

刑法犯少年は、ここ数年増え続け、昭和五十四年は十四万三千人を数え、戦後最高を記録しました。

昭和五十年が十一万六千人ですから、五年間に二万七千人も増えたことになりました。

その特徴を見てみますと、いわゆる「遊び型非行」が依然として多く、万引、自転車やオートバイの盗みなどの増加がめだちます。その他では、暴走族による

不法行為と教師に対する暴力行為が増えています。

一方、年齢的には相変わらず十四~十六歳が増えており、九万七千六百人と全体の約七割を占めています。これに対して、十七~十九歳は減少ないし横ばいで、少年非行は低年齢化の一途をたどっています。

なかでも、中学生の増加がいちじるしく、前年に比べて約五千人増え、全体の三割、約四万七千六百人にものぼっています。

住宅や住宅用地を

お求めの方へ

土地や家を取得したときは、不動産取得税という税金(県税)がかかりますが、住宅や住宅用地については一定の軽減措置があります。



- 住宅…評価額から一戸当り350万円(既存住宅の場合 建築年時により150万(350万円)の控除)
- 住宅用地…税額から四万五千円(又は、住宅の床面積の二倍(200㎡を限度)の広さの土地相当分)を減額

【軽減措置を受けるための要件】

- ①取得(新築・増改築・売買など)の日から60日以内に申告(土地・家屋とも)があること。
- ※その日までに申告がなければ軽減されません。
- ②次の住宅の新築・増改築・購入あるいはその敷地の敷地の取得であること。

旧陸海軍看護婦 実態調査について

かつて陸海軍の病院などに所属して陸海軍看護婦として勤務されていた間の職歴などその実態を調査して国の資料とすることを目的とするものです。

一、調査対策者

かつて陸海軍看護婦(看護婦長、看護婦生徒を含む)として陸海軍の病院などに勤務されたことのある方々のすべてを対象とします。ただし、日本赤十字社の救護看護婦としての勤務期間だけであった方及びすでに死亡された方は除きます。

二、調査事項

旧陸海軍看護婦として勤務していた間の職歴、個人で持っておられる在職に関する資料、看護婦免許のことなど。

三、調査方法

調査の対象となる方々に「陸軍看護婦実態調査票」を配布して、これに記入していただくことになっております。

厚生省では、一人でも多くの方々にこの調査に応じていただくため、国、地方公共団体、関係各団体の協力を得て各種の広報活動を行って調査の周知を図り、申し出のあった調査対象者

の方々には調査票を配布することにしております。また、厚生省が保管している一部の名簿に登録されているの方々については、都道府県がその方々の現住所を調べ調査票を送ります。調査票は県及び役場福祉係に用意しております。

●調査期間 昭和55年6月から8月まで。

第3回遠賀町

バドミントン大会

▽日時 7月6日(日)

▽受付 8時30分

▽試合開始 9時30分

▽会場 島門小学校体育館

▽資格 町内在住又は町内に通勤通学の高校生以上の男女

▽試合内容

一般男女シングルス・ダブルス

▽試合形式

トーナメントリーグ

▽申込先

遠賀町教育委員会社会教育課 (3)1355

▽申込締切

7月5日(土)まで

詳細はバドミントン協会柴田博彦まで

(3)0191(昼)

(3)1010(夜)

第3回遠賀町

軟式テニス大会

▽期日 7月13日(日)

▽受付 9時~10時

▽試合開始 10時15分

▽会場 遠賀町役場横広場

▽資格 町内在住の高校生以上の男女

▽試合形式 トーナメント法

▽申込 当日会場で受付の上、申し込んで下さい。

▽問い合わせ 詳細については軟式テニス部会・小川和明まで。

(3)0166(夜)

剣道教室今後の

スケジュール

剣道教室では次のような行事計画をしております。教室生、ご父兄の方の多数の参加並びにご声援をお願いします。

●芋苗植え

▽期日 6月22日(日)(多数の参加のもと、無事終わりました。)

●水巻町ロータリー杯剣道大会

▽期日 6月29日(日)

▽集合 遠賀町武道場

▽出 発 選手 9時30分 11時

●暑中げい古

▽期 間 7月21日(月)~26(土)

▽時 間 午後6時~7時まで

▽場 所 遠賀町武道場

●夏季キャンプ

▽期 日 7月28日(月)~29日(火)

▽場 所 岡垣町内浦小学校グラウンド

▽参 加 教室生及び父兄

保健衛生係

結核レントゲン
洩れ者検診

- ▽対象者 町内住民全員
(学生、園児、事業所勤務者及び6歳未満児は除きます。)
- ▽期 日 6月28日(土)
- ▽時間 10時15分～11時30分
13時30分～15時30分
- ▽場所 遠賀町公民館別館
(郵便局横)
- ▽持参品 受診券又は役場からの通知のハガキ
- ▽受けなくてもよい人
。会社勤務(〇〇会社)
。学生(〇〇大学〇〇年生)
。妊娠中
。病院で受けた(〇〇病院〇月〇日受診)
- 病気で入院中(〇〇病院)
歩行困難 ねたきり
受診券配布者で受けなくてもよい人は受診券のうらに理由を書いて役場保健衛生係まで提出下さい(電話でも可)
- ▽その他 下着はボタン、ホック類のないもの。
うすいものなら着たまま写れます。
受診券のない方で検診

乳児相談



を希望される方は当日
受付で相談して下さい

妊婦相談



- ▽期 日 7月8日(火)
- ▽時間 受付 9時30分～10時
- ▽場所 役場保健室
- ▽対象者 生後7～12カ月の乳児
- ▽持参品 母子健康手帳
- ▽内容 体重、身長等測定、食事等の相談
- ▽期 日 7月11日、7月15日
- ▽時間 10時までにおいで下さい。
- ▽内容 7月11日
産前産後の過ごし方
妊婦体操

7月分し尿くみ取り予定表

くみ取り日	大型車くみ取り地区	小型車くみ取り地区
1	西町 木守	虫生津、上別府
2	東町	木守、広渡
3	虫生津(新屋敷)	松の本(東、西組)
4		若松、尾崎
5	月2回汲取家庭	月2回汲取家庭
12	旧停(旧3号線北側) 鬼津、若松(県道浜口遠賀線)	
14	旧停(旧3号線南側)	鬼津
15	遠賀川	別府、上別府(高家、花園一部)
16	遠賀川	千代丸、小鳥掛、別府(高瀬)
17	遠賀川、新町	
18	新町	
19	新町	
21	月2回汲取家庭	月2回汲取家庭
22	新町	
23	遠賀川(ユニード前通り一部)、 別府	
24	別府	
25	別府	道管、松の本(松の本組)
26	尾崎(芦屋岡垣境)今古賀	
28	浅木、虫生津、上別府、木守、 若葉台、堂塔寺、若松(通学路)	
29	〃	今古賀、鳥津
30	浅木	浅木、鬼津(小鳥掛) 尾崎(蟹喰)

無縁墳墓の改葬

- 母子健康手帳交付
7月15日
栄養指導、家族計画
- 関係者があれば届出て下さい。
- ▽所在地 北九州市小倉北区古船町2の2
- ▽名称 安全寺境内墓地
- ▽届出期限 昭和55年7月10日
- ▽届出先 北九州市小倉北区古船場町2の2安全寺

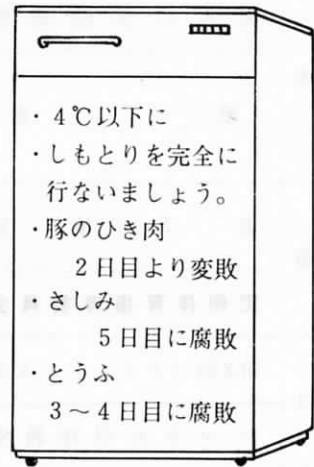
環境整備月間

6月25日～8月10日

- ▽目的 伝染病予防及び環境浄化
- ▽内容 一世帯あたり粉剤を一袋配付致しますので、下水溝、ドブ等の清掃及び消毒に利用して下さい。尚、各区に對して乳剤を用意していますので、区単位で実施する大掃除の際使用して下さい。

食中毒に注意

食中毒とは、広くモノを食べたために中毒症状（発熱、吐きけ、嘔吐腹痛、下痢あるいは特有の神経症状など）を起こす現象のことですが、一般に「食あたり」と呼ばれているものです。



- ① 食中毒らしいと思ったら、かかりつけの医師の診断をうける。
 - ② まず原因と思われる食品の種類と食べた量を調べる。
 - ③ おかしい？と思ったら食べたものを吐きだす。
- 食中毒の予防**
- 冷蔵庫を過信しないように。
 - 新鮮なものを調理し、早めに食べる。
 - まな板、布巾、包丁などよく洗います。

○ 傷のある手（化膿）下痢をしている人は調理しない。

○ 石けんで充分に手を洗い、調理するミ、ゴミ、ゴキブリの退治



手洗いの励行

食器・調理具の清潔・殺菌

食品の熱処理、低温保持

公正競争規約シリーズ コーヒー飲料等



- ① 五グラム（五％）以上のコーヒー分を含むもの
 - ② 五グラム（五％）未満、二・五グラム（二・五％）以上のコーヒー分を含むもの
 - ③ 二・五グラム（二・五％）未満のコーヒー分を含むもの
- これらの種類別名称をばじ

一般に市販されている、かんや紙パック入りのコーヒー飲料は、原材料のコーヒー豆の含まれる量によって、次の三種類に区別されます。

かんや紙パックラム中に、コーヒー豆換算で、

① 五グラム（五％）以上の

② 五グラム（五％）未満、

③ 二・五グラム（二・五％）

二・五グラム（二・五％）以上の

④ 五グラム（五％）未満、

⑤ 二・五グラム（二・五％）未満、

⑥ 二・五グラム（二・五％）未満、

⑦ 二・五グラム（二・五％）未満、

⑧ 二・五グラム（二・五％）未満、

⑨ 二・五グラム（二・五％）未満、

名称、添加物、内容量 容器に表示

- ① 砂糖やブドウ糖など糖類だけを加えたものに限り、「ブランク」と表示できる。ただし「加糖」と併記する。
- ② コーヒー飲料やコーヒー入り清涼飲料に「〇〇コーヒー」などと、「コーヒー、COFFEE」カフエという言葉を使った商標を表示する場合は、すぐそばにハッキリと種類別名称を併記する。
- ③ 「ミルク入り」と表示できるのは乳脂肪三％以上及び無脂乳固形分八％以上の乳製品が、内容量の五％以上含まれているもの。
- ④ 「天然」「純粹」「フレッツシユ」「最高級」「本場」「本格派の味」など、成分や原材料が実際のものより優良であると誤認される恐れのある表示。
- ⑤ 「健康」「栄養」「滋養」と、病気の予防などについて、効果・効能があると誤認される恐れのある表示。
- ⑥ 飲めばすぐに捨ててしまう、かんや紙パックなどの表示は、このようなルールに基づいて作られた。身分証明書です。買うときや飲む前には、よく読みましょう。

7月上旬の遠賀町主要行事

日 曜	行 事 内 容	時 間	実施会場	担当課名	目的及び主な対象等	備 考
3 木	老人大学院講座	10:00～ 15:00	遠賀町 中央公民館	社会教育課	老人大学院生	
	献 血	10:00～ 12:00	浅木公民館	福 祉 課	16才以上～65才未満	詳細は 下 段
		13:30～ 15:30	遠賀町 公民館別館			
4 金	老 人 検 診	9:30～ 11:30 13:30～ 15:30	遠賀町 中央公民館	住 民 課	65才以上の老人	
	定例体育指導委員会	19:30～	〃	社会教育課		
6 日	第3回バドミントン大会	9:00	島門小学校 体 育 館	〃		詳細は 5 ページ
	ママさん卓球教室	19:30	遠賀中学校 体 育 館	〃		
7 月	定例区長会議	13:30～	役場 第2会議室	庶務課		
8 火	乳 児 相 談	9:30～ 11:30	役場保健室	住 民 課	7カ月～12カ月児	詳細は 6 ページ
10 木	老人大学院講座	10:00～ 15:00	遠賀町 中央公民館	社会教育課	老人大学院生	
	心配ごと相談	13:00～ 16:00	遠賀町 公民館別館	福 祉 課		
11 金	妊 婦 相 談	10:00	役場保健室	住 民 課	妊産婦	詳細は 6 ページ
13 日	第3回軟式テニス大会	10:00～ 16:00		社会教育課		詳細は 5 ページ
	ママさん卓球教室	19:30～	遠賀中学校 体 育 館	〃		
	女子バレーボール教室	10:00～ 15:00	島門小 広渡小 遠賀中 体 育 館	〃		
	野外活動講習会	10:00～ 15:00	町武道場及 び武道場前 広 場	〃		
15 火	妊 婦 相 談	10:00～	役場保健室	住 民 課	妊産婦	詳細は 6 ページ



女子40kg以上の人です。

65才未満の人で体重が男子45kg、
女子40kg以上

献血のできる人は、満16才以上

▽場 所 公民館別館(派出所横

▽時 間 1時30分～3時30分

▽場 所 浅木公民館

▽時 間 10時～12時

▽実施日 昭和55年7月3日

します。

ので皆様方の御協力をお願いいた

回目をお知らせしますが、本年度も第1

互扶助の精神により献血をお願い

いたしてはいますが、本年度も第1

輸血等により血液の必要な方へ相

液が必要になったときに備え、又

事故や不慮の病気等により万一血

新聞紙上に毎日掲載される交通

献血に御協力を

血液ピンチ